

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月12日
【四半期会計期間】	第3期第3四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）
【会社名】	株式会社コネクトホールディングス
【英訳名】	Connect Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO） 長倉 統己
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目1番24号
【電話番号】	（03）3796-0650（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 矢野 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目1番24号
【電話番号】	（03）3796-0650（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 矢野 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第3四半期 連結累計期間	第3期 第3四半期 連結累計期間	第2期
会計期間	自平成23年9月1日 至平成24年5月31日	自平成24年9月1日 至平成25年5月31日	自平成23年9月1日 至平成24年8月31日
売上高 (千円)	1,389,878	1,110,800	1,842,704
経常利益又は経常損失 () (千円)	93,267	24,995	80,622
四半期純利益又は四半期(当期)純 損失 () (千円)	94,259	20,514	183,978
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	95,178	20,514	184,898
純資産額 (千円)	149,834	282,154	122,614
総資産額 (千円)	752,928	556,753	703,969
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額 () (円)	2.00	0.39	3.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	0.39	-
自己資本比率 (%)	19.5	50.7	17.1

回次	第2期 第3四半期 連結会計期間	第3期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年3月1日 至平成24年5月31日	自平成25年3月1日 至平成25年5月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 () (円)	0.07	0.15

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第2期第3四半期連結累計期間及び第2期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

第1四半期連結会計期間において、当社グループの連結子会社であった株式会社コネクテクノロジーズの全株式を譲渡したことにより、同社は連結の範囲から除外されております。これに伴い、システムソリューション事業、及び環境エネルギー事業から撤退いたしました。

この結果、当社グループは、サービス事業の単一セグメントとなりました。なお、第1四半期連結会計期間より、従来の「物販事業」から「サービス事業」へとセグメントの名称を変更しております。当該変更はセグメントの名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社は、リスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、あるいは発生した場合の適切な対応に努める所存であります。なお、記載しております文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスク、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

「継続企業の前提に関する事項」について

当社グループは、前連結会計年度まで営業損失を計上していたため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しておりますが、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、営業損益は大幅に改善し、手元資金も十分確保されており、資金繰りの目処もたっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、欧州諸国を発端とする財政問題が長期化する中、中国をはじめとした新興国経済の減速が続いており、依然として不安定な状況が続いております。

また、国内経済は、新政権への期待による円高の是正や株価上昇により、景気の先行きに対する期待感が広がってまいりましたが、中国における反日感情の高まりから対中輸出の減少や、資源高などの影響により国内経済の先行きは依然不透明な状況が続いており、長期化する景気低迷から消費者の購買意欲も低迷しております。

当社グループを取り巻く環境といたしましては、株式会社S B Yで展開するサービス事業（ビジネスアライアンス及びコンテンツ・ブランド並びにコンセプトマーケティングショップ）は、C 2及びF 1層女性向け市場を対象としており、当市場の多くは独身者であり時間のゆとりがあること、また、家族世帯者より自由に消費に使える金額が多く、景気悪化の影響を受けにくい流行に敏感な市場であります。

このような環境の中、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高は1,110百万円（前年同四半期比20.1%減）、経常利益は24百万円（前年同四半期は経常損失93百万円）と前第3四半期連結累計期間との対比では大幅な利益向上となり、経常利益で前第4四半期連結会計期間より継続して黒字を達成しております。

また、第1四半期連結会計期間及び第2四半期連結会計期間において、特別利益として株式会社コネクトテクノロジーの全株式を売却したことによる関係会社株式売却益23百万円を計上する一方、特別損失としてフロア移転に伴う減損損失8百万円、事務所移転費用13百万円を計上し、また、岐阜支店縮小に伴う原状回復費用及び固定資産除却損等による事業整理損4百万円を計上した結果、四半期純利益は20百万円（前年同四半期は四半期純損失94百万円）となりました。

売上高についてサービス区分別に説明いたしますと、次のとおりであります。

ビジネスアライアンス及びコンテンツ・ブランド

ビジネスアライアンス及びコンテンツ・ブランドにつきましては、C 2及びF 1層女性向け市場において特定の業界だけではなく、幅広い業界に対して、独自に収集分析したトレンド情報及び独自開発したトレンドをリアルタイムに商品の企画、開発、広告宣伝計画及び販売促進計画の立案実施業務等に活用し常に時代の感性を先取りした提案を行っております。

当第3四半期連結累計期間のビジネスアライアンスにおける主な実績といたしましては、プロデュース契約をしております総合アパレルブランド「GROWZE LOS ANGELES」のSHIBUYA109への出店に関する店舗開発（出店立地提案、店内装飾提案、販売品種提案等の総合開発。）を行いました。

また、コンテンツ・ブランドにおける主な実績といたしましては、つけまつげブランド「Diamond Lash」に続いて、新ブランド「Purish」（ピューリッシュ）の販売をスタートし、プランタン銀座他5店舗で期間限定ポップアップストアを出店し、6月には海外初となる台湾の老舗百貨店「太平洋SOGO」にポップアップストアを出店することが決定いたしました。本ブランドは国内外同時デビューを予定しており、現在各国の販売代理店との営業活動を進めております（対象国：アメリカ・台湾・香港・韓国・シンガポール・タイ・マレーシア・インドネシア）。更に2月にスタートいたしましたキャラクターライセンス事業の第一弾である「カラブル」におきましてはプリントシール業界最大手のフリー株式会社他、多岐にわたる企業とのコラボレーションを行なっております。

この結果、当サービスの売上高は718百万円となりました。

今後、台湾は元より更にアジアの各国のニーズに応えた商品の企画、開発、広告宣伝計画及び販売促進計画の立案実施業務等の展開並びに「Diamond Beauty」、「Purish」、「カラブル」ブランドの浸透及び流通を目指してまいります。

コンセプトマーケティングショップ

コンセプトマーケティングショップにつきましては日本を代表する流行最先端都市「渋谷」= S B Y（SHIBUYA）をブランドネームとし、その中核店舗は「アタラシモノ発見 カフェ」をコンセプトにSHIBUYA109の8Fで運営しております。

同サービスは単なる店舗販売事業ではなく、最先端の情報が揃う店舗型の情報発信スペースであり、流行に敏感な女性の心を掴み、夢中にさせる総合エンターテインメントを追求することにより、S B Yから生まれた情報・商品がメディアや流通等のインフラに乗り、全国へ/世界へ発信されております。

出退店につきましては、2012年3月に「SBY SHIBUYA109店」内にインショップという形でOPENしましたコスメショップ「WoMANiA」を梅田OPA（大阪市北区）に出店した結果、当第3四半期連結会計期間末における当社の店舗数は直営店4店舗、FC店2店舗となっております。

当サービスが取り扱う商品の多くは低価格帯であり、主要顧客がC2及びF1層女性であることから不景気下でも影響を受けにくいサービスであります。

この結果、当サービスの売上高は392百万円となりました。

なお、前連結会計年度におけるシステムソリューション事業及び環境エネルギー事業は株式会社コネクトテクノロジーにて展開しておりましたが、平成24年9月1日付にて同社全株式を譲渡したため、当事業から撤退しております。そのため、当第3四半期連結累計期間においてはサービス事業（ビジネスアライアンス及びコンテンツ・ブランド並びにコンセプトマーケティングショップ）の単一セグメントとなりました。また、第1四半期連結会計期間より、従来の「物販事業」から「サービス事業」へとセグメントの名称を変更しております。当該変更はセグメント名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末から147百万円減少し、556百万円となりました。これは長期未収入金が129百万円減少、投資有価証券が72百万円減少、長期貸付金が30百万円減少する一方、貸倒引当金が172百万円減少したことなどによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末から306百万円減少し、274百万円となりました。これは有利子負債が224百万円減少したことなどによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末から159百万円増加し、282百万円となりました。これは資本金が70百万円増加、利益剰余金が7,313百万円増加する一方、資本剰余金が7,222百万円減少したことなどによるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)主要な設備

当第3四半期連結累計期間の設備投資については、連結子会社である株式会社S B Yが運営するコンセプトマーケティングショップ「SBY SHIBUYA109店」内のコスメショップ「WoMANiA」が売上好調に付きリニューアル拡張いたしました。また、「WoMANiA」の新店舗「WoMANiA梅田OPA店」がOPEN致しました。これにより、建物及び構築物が22,149千円、工具、器具及び備品が6,633千円、敷金及び保証金が11,830千円、総額で40,613千円資産が増加しております。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資額(千円)	資金調達方法	着手年月日	完成月	完成後の売場面積(m ²)
株式会社 S B Y	S B Y渋谷 109店	サービス 事業	店舗設備	15,142	自己資金	平成25年 2月	平成25年 2月	230.97
株式会社 S B Y	WoMANiA 梅田OPA店	サービス 事業	店舗設備	25,470	自己資金	平成25年 3月	平成25年 4月	86.81

(注)金額には消費税を含めておりません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

(6)継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しておりますが、前連結会計年度において、第4四半期連結会計期間における営業損益は大幅に改善し、営業キャッシュ・フローについては、第2四半期連結累計期間までの実績が76百万円のマイナスであったところ、連結会計年度後半に大幅に改善し、通期実績では収支がほぼ均衡する水準までの回復を果たしました。

当第3四半期連結累計期間におきましても、前連結会計年度より実施しているグループの選択と集中による施策が寄与し、収益基盤が安定したことから営業利益は33百万円（前年同四半期は営業損失120百万円）と大幅に改善し、経常利益におきましても、前第4四半期連結会計期間、第1四半期連結会計期間及び第2四半期連結会計期間並びに当第3四半期連結会計期間と連続して黒字を達成しております。

以上のように既に実施している施策の効果が現れていることに加え、手元資金も十分確保されており資金繰りの目処もたっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しており、「継続企業の前提に関する注記」の記載をしておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,000,000
計	184,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,374,951	52,456,917	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	52,374,951	52,456,917	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	-	52,374,951	-	332,262	-	322,262

(注)平成25年6月1日から平成25年6月30日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が81,966株、資本金、資本準備金がそれぞれ2,525,000円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,374,300	523,743	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 651	-	-
発行済株式総数	52,374,951	-	-
総株主の議決権	-	523,743	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数103個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年9月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、北摂監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	103,396	47,886
受取手形及び売掛金	67,723	57,018
商品及び製品	68,940	112,750
未収入金	145,021	93,534
その他	40,873	25,601
貸倒引当金	28,009	9,159
流動資産合計	397,945	327,631
固定資産		
有形固定資産	59,007	75,600
無形固定資産		
のれん	88,582	70,042
リース資産	7,564	-
その他	17,642	12,010
無形固定資産合計	113,789	82,052
投資その他の資産		
投資有価証券	72,739	-
長期未収入金	142,433	12,771
長期貸付金	30,209	-
敷金及び保証金	58,255	57,498
その他	2,022	1,378
貸倒引当金	172,434	181
投資その他の資産合計	133,226	71,467
固定資産合計	306,023	229,121
資産合計	703,969	556,753
負債の部		
流動負債		
買掛金	78,155	66,912
短期借入金	225,563	40,000
1年内返済予定の長期借入金	40,326	38,823
未払金	75,649	55,232
前受金	40,526	9,223
リース債務	2,543	-
未払法人税等	3,317	1,229
その他	21,414	4,059
流動負債合計	487,496	215,480
固定負債		
長期借入金	86,126	57,119
リース債務	5,731	-
その他	2,000	2,000
固定負債合計	93,857	59,119
負債合計	581,354	274,599

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	261,562	332,262
資本剰余金	7,560,794	338,261
利益剰余金	7,702,116	388,369
株主資本合計	120,239	282,154
新株予約権	2,375	-
純資産合計	122,614	282,154
負債純資産合計	703,969	556,753

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
売上高	1,389,878	1,110,800
売上原価	631,942	498,437
売上総利益	757,936	612,363
販売費及び一般管理費	878,307	579,357
営業利益又は営業損失()	120,371	33,005
営業外収益		
受取利息	582	334
為替差益	1,398	-
出向負担金収入	26,853	-
消費税免除益	10,169	-
貸倒引当金戻入額	521	2,150
設備賃貸料	-	1,311
償却債権取立益	-	2,600
その他	2,579	1,822
営業外収益合計	42,105	8,219
営業外費用		
支払利息	10,343	3,340
貸倒引当金繰入額	22	-
支払手数料	3,373	11,710
その他	1,262	1,178
営業外費用合計	15,001	16,228
経常利益又は経常損失()	93,267	24,995
特別利益		
関係会社株式売却益	12,195	23,328
投資有価証券売却益	770	-
特別利益合計	12,966	23,328
特別損失		
減損損失	8,496	8,393
投資有価証券評価損	3,280	-
事務所移転費用	-	13,332
事業整理損	-	4,025
その他	-	641
特別損失合計	11,777	26,392
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	92,078	21,931
法人税等	2,180	1,417
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	94,259	20,514
四半期純利益又は四半期純損失()	94,259	20,514

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	94,259	20,514
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	919	-
その他の包括利益合計	919	-
四半期包括利益	95,178	20,514
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	95,178	20,514
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年9月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社でありました株式会社コネクトテクノロジーズは、全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

なお、当該連結の範囲の変更については、当第3四半期連結累計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。影響の概要については、「注記事項 株主資本等関係」、「同 セグメント情報等」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益又は当期純損失()に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益又は四半期純損失()に見積実効税率を乗じております。但し、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
受取手形割引高	6,456千円	-千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
減価償却費	22,922千円	15,050千円
のれんの償却額	28,724	18,540

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成24年5月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成25年5月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成24年9月3日から平成24年11月8日までの間に、Brilliance Hedge Fund(ブリランス・ヘッジ・ファンド)、Brilliance Multi Strategy Fund(ブリランス・マルチ・ストラテジー・ファンド)及びアルバース証券株式会社による新株予約権行使がありました。

また、当社の連結子会社であった株式会社コネクトテクノロジーズを第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外したことに伴い、利益剰余金が増加し、資本剰余金が減少しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本金が70,700千円、利益剰余金が7,313,746千円増加し、資本剰余金が7,222,532千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

. 前第3四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1,2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	システムソ リューション 事業	環境エネ ルギー事 業	物販事業	エンタテ インメン ト事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	77,077	469	1,286,623	23,621	1,387,792	2,085	1,389,878
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,053	-	-	-	11,053	11,053	-
計	88,131	469	1,286,623	23,621	1,398,846	8,968	1,389,878
セグメント利益又はセ グメント損失()	86,113	7,643	134,516	10,203	30,556	150,927	120,371

(注)1. 外部顧客への売上高の調整額2,085千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 150,927千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 139,874千円及びセグメント間取引消去11,053千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「システムソリューション事業」セグメントにおいて、収支計画の見直しを行った結果、減損損失を認識いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において8,496千円であります。

. 当第3四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成25年5月31日)

平成24年3月6日にエンタテインメント事業を営む株式会社ゲットバック・エンタテインメントの全株式、及び平成24年9月1日にシステムソリューション事業並びに環境エネルギー事業を営む株式会社コネクトテクノロジーズの全株式を譲渡したことから、当社グループは、第1四半期連結会計期間より、サービス事業の単一セグメントとなったため、記載を省略しております。

また、第1四半期連結会計期間より、従来の「物販事業」から「サービス事業」へとセグメントの名称を変更しております。なお、当該変更はセグメントの名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	2.00円	0.39円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	94,259	20,514
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	94,259	20,514
普通株式の期中平均株式数(株)	47,204,224	51,945,436
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	0.39円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	51,599
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	

(注)前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 自己新株予約権(行使価額修正条項付第3回新株予約権(第三者割当))の処分に関する件

平成25年6月28日開催の取締役会において、当社は平成24年12月17日付けにて取得、保有しておりました平成24年5月28日発行の行使価額修正条項付第3回新株予約権(第三者割当)を処分することを承認し、同日付で処分いたしました。

(1) 処分の概要

処分期日	平成25年6月28日
処分新株予約権数	39個
処分価額	総額1,140,828円(新株予約権1個当たり29,252円)
処分による潜在株式数	1,598,337株(当初行使価額61円の場合) 1,188,993株(上限行使価額82円の場合) 2,565,771株(下限行使価額38円の場合)
行使期間	平成25年6月28日から平成26年5月27日
処分方法	第三者割当の方法による処分

(2) 処分の理由

当社の株価が回復基調にあり、また平成24年10月15日に「新中期経営計画の策定に関するお知らせ」にて開示いたしました中期収益目標(平成26年8月期及び平成27年8月期業績目標)の実現のためには、(株)SBYによる業容を拡大し、さらなる収益力の強化が必要であり、(株)SBYにおける販売促進費及び広告宣伝費等の前向きな投資、新店あるいは新事業態等準備費の前向きな投資が必要であると判断したため。

(3) 処分先の概要

名称	マッコーリー・バンク・リミテッド(Macquarie Bank Limited)
所在地	Level12, No.1 Martin Place, Sydney NSW 2000 Australia
代表者の役職・氏名	CEO N.W.ムーア(N.W.Moore)
事業内容	商業銀行

2. 行使価額修正条項付第3回新株予約権(第三者割当)の行使に関する件

当第3四半期連結会計期間終了後、平成25年6月1日から平成25年6月30日までに、行使価額修正条項付第3回新株予約権(第三者割当)の一部(2個)について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

(1) 行使された新株予約権の数	2個
(2) 発行する株式の種類	普通株式
(3) 発行する株式の数	81,966株
(4) 増加した資本金	2,525,000円
(5) 増加した資本準備金	2,525,000円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月12日

株式会社コネクホールディングス
取締役会 御中

北摂監査法人

指定社員 公認会計士 田中 隆之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 重富 公博 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コネクホールディングスの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コネクホールディングス及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年6月28日開催の取締役会において、行使価額修正条項付第3回新株予約権を処分することを決議し、同日付で処分を行っている。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成25年6月1日から平成25年6月30日までに行使価額修正条項付第3回新株予約権の一部について権利が行使されている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。